決め手は漁協の「柔軟性」

茨城県水産試験場 水産業普及指導員　木村一磨

私は現在、水産業普及指導員として茨城県内の漁協を日々巡っております。みなさまご承知のとおり、昨今の水産業を取り巻く環境は、魚価低迷、資源減少、後継者不足など、ネガティブな状況が強まっており、それは県内の浜からも聞こえてくるところではありますが、この場では、そんなネガティブな話は一切忘れて、県内で一際活発に動く一つの漁協について、その取り組み内容と私なりに感じている特徴を紹介したいと思います。

茨城県ひたちなか市磯崎町。その地名を冠する「磯崎漁協」は、中生代白亜紀の地層からなる岩礁と、その先に続く豊かな太平洋を見下ろす風光明媚な場所に存在します。所属組合員数38名、所属船36隻と、決して大きくないこの漁協は、とある取り組みを進めてきました。

「新たに整備した市場を、効果的に運用していきたい。」平成27年４月、私が普及員として初めて漁協に顔を出した際に、漁協参事から相談がありました。当時漁協では、東日本大震災で被災した市場に代え、新たに高度衛生型市場を整備することとして動いており、それがまさに完成しようというところでした。全国的な衛生品質への関心の高まりを捉え、周囲に先駆けて自主的に動きはじめたこの取り組みを大事に進めていくべきと感じた私は、講師を呼び衛生品質管理に関する講習会を開催することを提案しました。

それから先は、とんとん拍子に話が進み、漁協において①衛生品質管理実行委員会の立ち上げ後、②一般社団法人大日本水産会による「優良品質管理市場・漁港認定」(以下「大水認定」)を目指すこととし、③市場品質・衛生管理マニュアルの策定を行い、④外部機関による現地指導結果を受け市場運用方法の見直しを図ったうえで、⑤大水認定の審査に臨み、平成28年４月12日、動きはじめてから１年で、関東初、全国で13番目となる大水認定を受けるに至りました。

私が感じる磯崎漁協の素晴らしい特徴は、「漁協全体の動きが柔軟であること」です。決して大きくないが故に小回りが利き、漁協の利益になることには積極的に取り組んでいける体制が整っているのです。県内では珍しく漁協による共同出荷を行っていることも、意思統一のしやすさの一因でしょう。大水認定にあたっては、徹底した衛生管理や運用状況の毎日の記録義務が生じるなど、漁協には負担となる場面が多くなりますが、このような変化を必要なものとして受け止め、すぐに対応できる柔軟性こそが、滞りなく認定へと至れた最大の要因だったと感じています。

柔軟な磯崎漁協は、大水認定をきっかけに、さらなる取り組みを行っています。平成28年度には、認定ロゴを利用した梱包用ラベルを作製するとともに、講師を呼び活魚の神経抜きの技術を学ぶことで付加価値の向上に努めています。私としては、この取り組みを昇華させ、ありきたりな表現ですが「磯崎ブランド」の確立に至れるよう、今後も微力を尽くしたい所存です。

（きむら　かずま）

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/